

改正後

＜手数料のご案内＞

令和7年11月4日現在

■代金取立手数料(1件あたり／消費税含む)

種類	手数料額
電子交換	880円
個別取立	1,100円

※ 岩手県内の金融機関で発行された「預金小切手プラン」にかかる小切手の代金取立は無料となります。

■手形・小切手発行(交付)手数料(消費税含む)

種類	料金基準	手数料額
小切手帳交付	1冊	2,200円
手形帳交付	1冊	3,300円
自己宛小切手発行	1通	550円

■その他振込関係手数料(消費税含む)

種 類	当組合宛	県内系統宛	県外系統・他行宛
県外系統・他行宛地方税取扱料 (QRコード収納の場合を除く)	無料		550円
振込組戻料	無料	880円	
振込訂正手数料		880円	
不渡手形返却料			1,100円
取立手形組戻料			1,100円
取立手形店頭提示料 ただし、所定手数料を超える場合には実費			1,100円
その他特殊振手数料			実費

※ 依頼内容の変更および組戻しの受付にあたっては、所定の手数料を徴収させていただきます。この場合、振込手数料は返却しません。また、依頼どおりの処理ができなかったときも、振込組戻料または振込訂正手数料は返却しません。

※ 組戻しされた振込代り金を返却せずに改めてその資金による振込の受付をするときも、所定の振込手数料を徴収させていただきます。この場合、前項の振込組戻料は返却しません。

手数料は1件あたりの消費税込みの手数料です。インボイス制度では1つの適格請求書の中で消費税計算にかかる端数処理が1度までとなるため、消費税抜合計額に対して消費税率を掛けた金額を消費税額としております。よって、手数料の件数によっては、手数料表と異なる消費税額となる場合があります。

新岩手農業協同組合

改正前

＜手数料のご案内＞

令和 6年 1月 4日現在

■手形・小切手関連手数料(1件あたり／消費税含む)

種類		手数料額
代金取立手数料	電子交換	880円
	個別取立	1,100円
<削 除> 送金手数料(送金小切手)	県内JAあて	440円
	県外JA・他行あて	770円
その他の諸手数料	<名称変更>他行宛地方税取扱料	550円
	<名称変更>振込・送金組戻料	880円
	<新 設>	新設
	不渡手形返却料	1,100円
	取立手形組戻料	1,100円
	取立手形店頭呈示料 (ただし、所定手数料を超える場合には実費)	1,100円
	その他特殊手数料	実費

種 類	料金基準	手数料額
小切手帳交付	1冊	2,200円
手形帳交付	1冊	3,300円
自己宛小切手発行	1通	550円

※ 手数料は1件あたりの消費税込みの手数料です。インボイス制度では1つの適格請求書の中で消費税計算にかかる端数処理が1度までとなるため、消費税抜合計額に対して消費税率を掛けた金額を消費税額としております。よって、手数料の件数によっては、手数料表と異なる消費税額となる場合があります。

新岩手農業協同組合